

2023年5月29日
社会福祉法人 吉田向陽会
理事長 川原園 勝夫

グループホームむれが岡風車の宿 新築工事請負契約に係る
制限付き一般競争入札について(公告)

グループホームむれが岡風車の宿 新築請負契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格及び落札者決定基準を地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項、第167条の5の2及び第167条の10の2第3項の規定に準じて次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項、第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに鹿児島市契約規則(昭和60年規則第25号)第3条の規定に準じて公告します。

記

1. 入札に付する工事名等

- (1) 工事名 グループホームむれが岡風車の宿 新築工事
- (2) 工事場所 鹿児島市 宮之浦町 3912 番 1 の一部、外 5 筆
- (3) 完成期限 2024 年 2 月 16 日
- (4) 工事概要
 - 構造等 木造 平屋建
 - 延床面積 203.71 平方メートル

2. 予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格

落札決定後に公表

3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本公告の日現在において、本市内に本店を有している者であること。
- (3) 令和 4、5 年度鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る有資格決定通知書(以下「有資格決定通知書」という。)に記載された建築一式工事の等級が「B 級以上」であること。
- (4) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてからの営業年数が 5 年以上であること。
- (5) 建築工事業につき特定建設業の許可を有していること。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者(M s 設計室 鹿児島市下福元町 9090-44)又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成 8 年 5 月 28 日制定。以下「指名停止に関する要綱」という。)に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成 26 年 3 月 27

- 日制定。以下「暴力団排除対策要綱」という。)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(これらの手続開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。)でないこと。
 - (10) 平成 25 年度以降に元請として、木造又は鉄骨造で、延床積が 300 平方メートル以上の建築一式工事の新築、増築又は改築完成工事実績(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 15% 以上のものに限る。)を有していること。
 - (11) 本公告の日現在において、監理技術者資格者証(建築)の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証を有している者であって、連続して 3 月以上の直接的な雇用関係にあるものを、本工事に専任で配置できること。

4. 落札者決定基準等

(1) 落札者の決定方法

- ア 予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札した者のうち、入札金額が最も低い者を落札者とする。
- イ アにおいて、入札金額が最も低い者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- ウ 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については、落札者としな

5. 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、2023 年 6 月 16 日(金)午後 5 時 30 分までに申請書及び次に掲げる書類(以下「申請関係書類」という。)を社会福祉法人吉田向陽会に直接持参し提出しなければならない。

なお、上記日時までに申請書及び申請関係書類を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

- ア 名称等調書
- イ 施工実績調書
- ウ 専任配置予定の技術者等調書
- エ 有資格決定通知書(写し)

(2) 申請関係書類の受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで(正午から午後 1 時までの時間を除く。)

(3) 申請関係書類の提出部数各 1 部

(4) その他

- ア 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された申請書及び申請関係書類は、返却しない。
- ウ 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札に参加することができない。

6. 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された申請書及び申請関係書類により審査し、その結果は、2023年6月23日(金)までに書面により通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に社会福祉法人吉田向陽会に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、5(2)の受付時間内に社会福祉法人吉田向陽会に書面を持参して行わなければならない。
- (3) (2)の説明を求められたときは、2023年6月30日(金)までに書面により回答する。

7. 設計図書等の閲覧等及び質疑応答

- (1) 本工事の図面、仕様書及び閲覧用設計書(以下「設計図書等」という。)は、本公告の日から2023年7月10日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の間、Ms設計室において閲覧に供する。
- (2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書を直接持参、又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。ただし、電子メールによる場合は、「19 問い合わせ先」に掲げる問い合わせ先に送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付期間

本公告の日から2023年6月30日(金)午後5時30分まで(ただし、直接持参による場合は、土曜日及び日曜日を除く。)

イ 受付時間

午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

ウ 受付場所

Ms設計室 鹿児島市下福元町9090-44

エ 電子メールアドレス

kagoshima_kensa2@yahoo.co.jp

オ その他

設計図書等に関する質疑応答書の様式は、別に指定する様式により提出すること。

- (3) (2)に対する回答は随時行うこととし、2023年7月5日(水)から同年7月10日(月)までに社会福祉法人吉田向陽会ホームページに掲載する。

8. 現場説明会

実施しない。

9. 入札の方法

- (1) 入札は、運用規約第14条第1項の規定による紙入札により行う。
- (2) 入札書は、10に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、3回とする。

10 入札の日時及び場所

(1) 日時 2023年7月12日(水)13:30～

(2) 場所 社会福祉法人 吉田向陽会 むれが岡保育園
鹿児島市牟礼岡1丁目3番1号

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、免除とする。

(2) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に介護の森株式会社を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

12 工事費内訳書の提出

(1) 入札書と同時に提出すること。

(2) 工事費内訳書は、別に定める様式により提出すること。

(3) 工事費内訳書は、返却しない。

13 最低制限価格

設定する。

14 低入札調査基準価格

設定しない。

15 開札の日時

2023年7月12日(水)14:00～ 即時開札とする。

16 入札の無効等

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 運用規約第5条第8項又は第8条第1項各号の規定に該当する場合の入札

イ 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 委任状を持参しない代理人のした入札

エ 工事費内訳書が提出されていない入札

オ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

カ 2以上の入札書(他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。)による入札

キ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

ク 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

ケ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

コ 明らかに連合によると認められる入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

- (1) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (2) くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。
- (3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

17 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加資格者には別途通知する。

18 配置予定監理技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の監理技術者を専任配置できないという事実が確認された場合は、原則として、監理技術者の変更は認めず、契約を結ばないものとする。ただし、やむを得ない理由があると認めるときは、3の(12)に掲げる資格要件を満たす他の監理技術者に変更することができる。

19 問い合わせ先

- (1) 社会福祉法人 吉田向陽会 担当：中馬 登

住 所 〒891-1306

鹿児島市牟礼岡1丁目3番1号

電 話 099-294-8979

F A X 099-294-7846

電子メールアドレス mure1306@wak.bbiq.jp

- (2) Ms 設計室 担当：川原

住 所 〒891-0144

鹿児島市下福元町 9090-44

電 話 090-3414-1814

F A X 099-801-1289

電子メールアドレス kagoshima_kensa2@yahoo.co.jp